

## 令和2年度 事業報告

本会定款第5条に基づき、令和2年度の事業を次のとおり報告する。(第5条 本会は第3条の目的を達成するために次の事業を行った。)

### 1. 医療保険制度の円滑な運営に関する事業

①各保険者との協議会、療養費審査委員会に出席し、保険講習会はハイブリッド形式で開催。また、各府県のオンライン保険講習会に参加し、受領委任払い制度の維持及び国政の健全な運営に協力、一般県民の健康維持増進に寄与した。

各保険者との協議会：15回 保険講習会：8/2中止、2/14 療養費審査委員会：毎月  
保険勉強会：6月、11月、3月（中止） オンライン保険講習会：2/14(兵庫社団)

②近畿ブロック保険対策委員会はコロナウイルス感染拡大の影響で中止となったが、日整、近畿ブロックの保険事業に協力し、社会保険制度の健全な運営に寄与した。

近畿ブロック保険対策委員会：中止

### 2. 柔道整復学の研究に関する事業

①学術研究会、学術勉強会、論文勉強会、症例検討会、学術研究発表会、超音波勉強会はコロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。他府県の学術講習会柔道整復学、接骨医学会WEB開催の周知を会員に徹底し、一般県民の健康維持増進に寄与した。

学術研究会：中止

学術勉強会：8/2、2/14、3/14（中止）

論文勉強会・症例検討会：6/13（中止）

学術研究発表会：2/14（中止）

超音波勉強会：7月、2月（中止）

接骨医学会：1/30、1/31（日程を変更しWEB開催）

他府県講習会：不参加(コロナウイルス感染拡大防止のため)

講師講演会：8/2（中止）

②近畿学術委員会、近畿超音波画像観察小委員会はコロナウイルス感染拡大の影響で中止となったが、近畿ブロックの運営に協力、一般県民へ更なる良質な施術提供に努めた。

令和2年度中止

③公益社団法人日本柔道整復師会第45回近畿学術大会京都大会はコロナウイルス感染拡大の影響で令和4年度開催となり、準備等に協力し、近畿ブロックでの柔道整復学の向上を図り、一般県民の健康維持増進に寄与した。

### 3. 柔道整復術の普及啓発及び柔道整復師の資質向上に関する事業

①臨時広報誌、かわら版を発行し、定期的に広く情報を発信した。

臨時広報誌：1月

かわら版：1月

②ホームページを随時更新し、広く一般に情報を公開した。

随時

③会員の資質の向上を図り地域に寄与するための生涯学習研修会も中止。

生涯学習研修会：8/2（中止）

④新規入会会員に対して指導を行い、新規入会者を養成することで、公益事業に資する人員育成を行い、地域に寄与した。

新規入会会員：7/11、8/8、9/12、10/7、10/10、11/7、12/12、1/9、2/7、3/7

### 4. 県民の保健福祉推進を図る事業

①支部活動、救護・トレーナー活動、ボランティア活動を通じて地域に寄与した。健康運動指導支援及びテーピング講習会はコロナウイルス感染拡大防止で中止。

救護：2/21

運動：コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度中止

テーピング講習会：コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度中止

### 5. 県民の体位向上に関する事業

①第32回和歌山県柔道整復師会少年柔道大会ならびに第2回和歌山県柔道整復師会少年柔道形競技大会はコロナウイルス感染拡大のため中止となった。

5/24、6/21（中止）

②第46回近畿ブロック柔道大会及び近畿ブロック少年柔道練習会、第29回日整全国少年柔道大会・第44回日整全国柔道大会への協力準備をすすめていたが、コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。近畿ブロック柔道大会実行委員会WEB開催に参加し一般国民に対して、柔道競技を通じて心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養することを目的とし、日整、近畿ブロック主催の柔道大会の運営に寄与した。

近プロ柔道大会実行委員会：12/15（WEB会議）

近プロ柔道担当者会議：（中止）

近プロ柔道大会：7/23(中止)

日整全国柔道大会：11/22（中止）

近プロ柔道合同練習会：12/13（中止）

食事についての講習会：中止

③和柔整柔道倶楽部を運営し、柔道の指導を通じ少年少女の健全な育成とリモート配信を活用した遠隔指導に寄与した。

随時

### 6. 会員の福祉の増進及び相互扶助に関する事業

①敬老の慶祝、物故会員の供養を行い会員の福祉の増進及び相互扶助を図った。

敬老：1名

物故：3名

### 7. その他本会の目的達成のため必要な事業

①和柔整だよりを発行し、また、支部長会等を通じて、執行部と支部の連携を深め会員と交流し、組織強化を図ることで組織基盤を安定させ社会に貢献する。

和柔整だより：3、4、5、7、10、11、1、2月

支部長会：5/31、10/24、2/14

会員との意見交換会（未来会議）：2/15（中止）

②日整代議員会は議決権行使書で、近畿大阪地区と日整との意見交換会（WEB会議）や近畿ブロック会評議員会、近畿ブロック会理事会に書面表決も含め出席し、日整及び近畿ブロックの運営に協力した。

日整代議員会：6/28(議決権行使書にて対応) 近畿大阪地区と日整との意見交換会:12/25

近プロ理事会・評議員会：4/30(書面表決)、5/25（書面表決）、8/8、12/19、2/20

③規程の見直しについて検討した。

随時

④危機管理について協議した。

随時

⑤福祉に関して行政と協議した。

随時

⑥公益法人の申請及び運営について協議した。

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。  
令和3年4月 公益社団法人 和歌山県柔道整復師会